

お仕事をお探しの方、**無料職業紹介所に求職登録**しませんか？

無料職業紹介所では、市民の皆さんの求職登録を随時受け付けています。登録後は求人の情報提供や紹介も行います。なお、ハローワーク求人情報の閲覧及び失業認定者の人の求職活動の証明も受け付けています。

◇**場所** うきは市民センター別館U-BiC（図書館よこ）

（浮羽町朝田582-1）

Tel.76-9095

◇**時間** 8時30分～17時15分（平日のみ）

◇**メール** ukihashigoto@city.ukiha.lg.jp



農地の売買・貸借をお考えではありませんか？

～うきはの農地を有効活用しましょう～

現在、市では農地の有効活用と耕作放棄地の発生防止・解消に取り組んでいます。市の基幹産業である農地を守り、環境を保全していくため、新規就農及び営農拡大を考えている人には農地の紹介、農地の管理にお困りの人には次の担い手を探お手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。



◆こんな時は**ご相談を!**

- 後継者がいないので農地を売りたい
- 高齢で今後の耕作が心配
- 農業を始めたいけど農地がない
- 手入れする時間がないから誰かに耕作してほしい
- 希望の条件の農地が見つからない
- 農地を拡大して収入を増やしたいけど、借りられる農地はあるのか

●**問合せ** うきは市農業委員会事務局 Tel.75-4976

農業者の老後を支える**農業者年金制度**への**加入**を!!

平均寿命が伸びている昨今、農業者の老後の生活安定のため、農業者年金の必要性、重要性が増しています。老後の生活は、国民年金のみで十分とはいえません。老後に備えるためにも国民年金の上乗せの公的な年金である「農業者年金」に加入しましょう。



◇**農業に従事されている人は誰でも加入**できます。

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している人は誰でも加入できます。配偶者や後継者なども加入できます。

◇**少子高齢化時代に強い年金**です。**年金資産は安全かつ効率的な運用**。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。（直近10年間の平均運用利回りは年率4.60%）

◇**終身年金で80歳までの保証**付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

◇**税制面の優遇措置**が大きい。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の節税になります。また、将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税）されます。（つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります。）

※認定農業者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

※詳しくは、最寄りの農業委員さん。または下記までご連絡ください。

●**問合せ** うきは市農業委員会事務局 Tel.75-4976